

第72期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2023年6月27日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

議決権行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分まで

【株主総会資料の電子提供制度スタート】

会社法の改正による電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料の提供は、紙媒体から原則ウェブサイトに変更となりました。但し当社では、本年においては、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、株主総会資料の一式は、本ご通知でご案内のウェブサイトでご確認いただけます。

株主様には、書面またはインターネット等により議決権行使いただけます。

また、お土産は取り止めとさせていただきます。

第72期定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類	09
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 7名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	22
計算書類等	44
監査報告書	51
ご参考（トピックス）	57

招集ご通知

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が「5類」に移行し、食にまつわる市場環境も大きく変化を迎えました。インバウンド需要の回復もあり、外食やホテル・レジャー業界も活況を呈してまいりました。一方で、原材料高、為替、エネルギーの高騰による値上げは留まることなく、調達困難な部材がまだ複数あるなど、先行き不安な厳しい状況が続いております。

当社グループとしてこのような状況の中、“圧倒的価値創造”をテーマに、我々の技術力（冷凍・冷蔵・デジタル技術）で業界の盛り上がりをしっかりとお支えしていこうと日々奮闘し、「食といのちの未来を拓く挑戦者」としてコロナ後の社会にとってなくてはならない企業グループになるべく取り組んでおります。

企業理念である“幸せ四則”実現に向けて日々努力してまいりますので、株主の皆様には今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 社長執行役員 COO 福島 豪

環境・安全・安心をテーマに「幸せ創造企業」を目指します。

第1項 | 生活者の幸せ

わたしたちは、環境・安全・安心をテーマに、お客様と協働し、生活者の「幸せ」に寄与することを基本使命とします。

第2項 | お客様の幸せ

わたしたちは、独自の技術とシステムにより、フードビジネスに新しい価値を創造し、お客様の「幸せ」に貢献することを基本使命とします。

第3項 | 社員の幸せ

わたしたちは、自己責任能力を高め、自身と社業の成長を通じて、物心両面の「幸せ」を追求することを基本使命とします。

第4項 | 株主・お取引先の幸せ

わたしたちは、将来への目標を共有し、常に業績向上に努め株主やお取引先に「幸せ」を提供することを基本使命とします。



(証券コード 6420)

2023年6月7日

(電子提供措置の開始日 2023年6月2日)

株主各位

大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号

フクシマガリレイ株式会社

代表取締役 社長執行役員 COO 福島 豪

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第72期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.galilei.co.jp/ir/meeting_info/



また、電子提供措置事項は上記のウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセス⇒「銘柄名（会社名）」に「フクシマガリレイ」または証券「コード」に「6420」（半角）を入力し検索⇒「基本情報」⇒「縦覧書類/PR情報」の順に選択のうえ、ご覧下さい。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って 2023年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権行使書のご送付またはインターネット等でのご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2023年6月27日（火曜日）午前10時

2. 場所 大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号
ガリレイグループ本社ビル 8階

3. 目的事項

報告事項

- 第72期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第72期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2)議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3)インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネット等による方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本年においては、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項を記載した書面をご送付しております。なお、当該書面には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結注記表
 - ・個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

〈事前質問の受付について〉

株皆様のご質問を承る機会をより多くご提供するため、事前質問を承り本総会でご回答いたします。事前質問は2023年3月31日時点の株主名簿にご登録の株主様に限りご利用いただけます。郵送の「第72期定時株主総会招集ご通知」に詳細を記載しておりますのでご覧下さい。

〈株主様へのお願い〉

- ・例年株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・本総会に出席を予定する当社役員につきましては、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます可能性があります。
- ・株主総会当日までの状況により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.galilei.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

〈株主総会映像のライブ配信について〉

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。ライブ配信は2023年3月31日時点の株主名簿にご登録の株主様に限りご利用頂けます。郵送の「第72期定時株主総会招集ご通知」に詳細を記載しておりますのでご覧ください。

ご注意事項

- ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、2023年6月26日（月曜日）午後5時30分までに書面または電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- 通信環境等の影響により、ライブ配信の映像及び音声の乱れ、あるいは一時中断されるといった通信障害が発生する可能性があります。当社としては、このような通信障害により株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねます。
- ライブ配信の映像の撮影、録音、録画行為またはインターネット等での無断公開は固くお断りします。
- ご視聴いただくための通信料は、株主様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。
- 株主様以外が、本総会のライブ配信をご視聴いただくことはお断りします。
- その他ライブ配信につきまして、やむを得ずシステム障害等による事情変更が生じた場合の対応、その他のお知らせにつきましては、適宜当社ウェブサイト（<https://www.galilei.co.jp/>）にてご案内いたします。

議決権の行使についてのご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

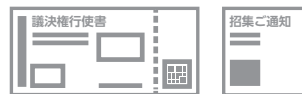
当日ご出席される場合



株主総会日時

2023年6月27日（火曜日）
午前10時開催

（受付開始は午前9時を予定しております。）



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

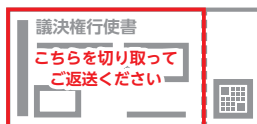
当日ご出席されない場合



郵送によるご行使

行使期限
2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



「スマート行使」によるご行使

行使期限
2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



インターネット等によるご行使

行使期限
2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分まで

【インターネット等によるご行使のご案内】をご参照の上、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

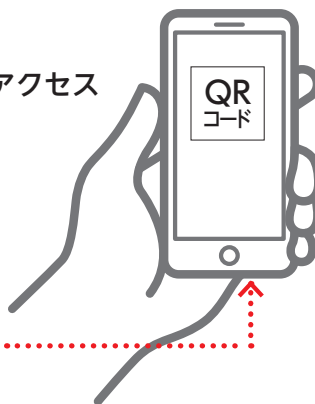
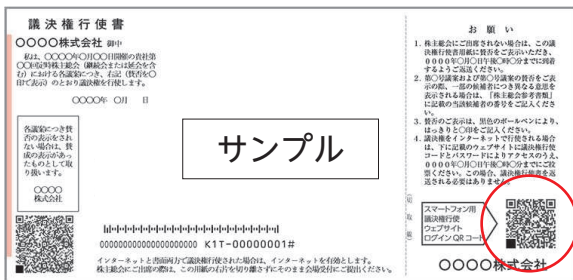
詳細につきましては8頁をご覧ください。

※同一の株主様の重複行使の取り扱い

- ・インターネット等と書面による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等による方法で複数回、同一の議案について議決権を行使された場合は、行使期限内の最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

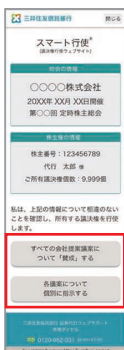
「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

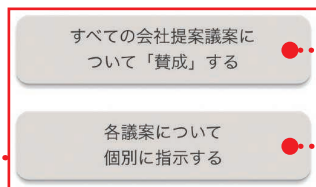


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



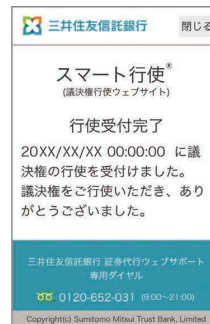
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
 議決権行使方法は2つあります。



3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネット等によるご行使



議決権行使ウェブサイト

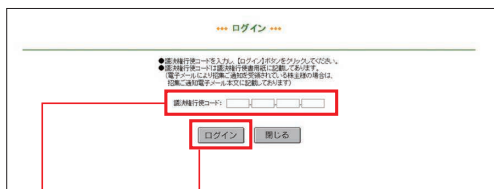
<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

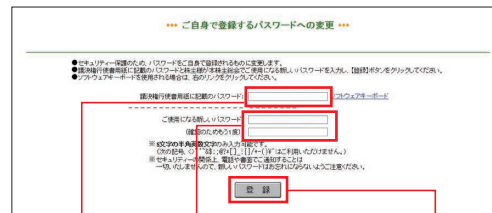
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行
ウェブサポート

専用
ダイヤル

0120-652-031
(午前9時～午後9時)

用紙のご請求等、
其他のご照会は

0120-782-031
(平日午前9時～午後5時)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備え、内部留保に意を用いるとともに、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、前期の62円から11円増配し、1株当たり73円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金73円
総額1,464,610,534円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

株主総会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第15条（招集権者及び議長）の規定の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(招集権者及び議長) 第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほかは、取締役社長が招集し、その議長に任ずる。但し、 <u>取締役社長に差支えあるとき又は欠員のとき</u> は、取締役会において予め定めた順序により、他の取締役がその任にあたる。	(招集権者及び議長) 第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合のほかは、 <u>取締役会において予め定めた取締役が招集し、その議長に任ずる。但し、当該取締役に差支えあるときは、取締役会において予め定めた順序により、他の取締役がその任にあたる。</u>

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(7名)は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任については、社外取締役で構成される任意の指名諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、当社監査等委員会からも同意を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	取締役会出席回数
1	ふくしま 福 島	ゆたか 裕 代表取締役会長 CEO	再任	13回/13回 (100%)
2	ふくしま 福 島	ごう 豪 代表取締役 社長執行役員 COO	再任	13回/13回 (100%)
3	ふくしま 福 島	あきら 亮 取締役 副会長執行役員	再任	13回/13回 (100%)
4	かたやま 片 山	みつる 充 取締役 常務執行役員	再任	13回/13回 (100%)
5	ながお 長 尾	けんし 健 二 取締役 常務執行役員	再任	13回/13回 (100%)
6	みずたに 水 谷	こうそう 浩 三 取締役 上級執行役員	再任	13回/13回 (100%)
7	ひの 日 野	たつお 達 雄 取締役 上級執行役員	再任	13回/13回 (100%)

再任 再任取締役候補者

**所有する当社の株式数**

983,778株

取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月 当社入社
1977年12月 営業開発部長
1981年2月 常務取締役 (営業担当)
1985年12月 専務取締役営業本部長
1992年4月 代表取締役社長
2018年7月 株式会社テンポスホールディングス 社外取締役 (現任)
2022年6月 代表取締役会長CEO
現在に至る

重要な兼職の状況

北京二商福島機電有限公司 董事長
福島機器販売株式会社 代表取締役
フクシマトレーディング株式会社 代表取締役
株式会社テンポスホールディングス 社外取締役

取締役候補者とした理由

1992年4月より長年当社代表取締役として企業経営に従事し、幅広い人脈で事業を拡大し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

当社の企業理念「幸せ四則」実現のため、
当社グループの「パーパス」“食と命の未来を拓く”を全社員で共有し、
有形資産のみならず無形資産のさらなる充実を図ります。
その為にも人的資本を重視し、社員それぞれの人格を磨き人間性を高め続けます。



所有する当社の株式数

88,780株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2005年1月 当社入社
- 2010年4月 関西支社大阪営業一部長
- 2011年4月 執行役員東日本副支社長
- 2012年4月 常務執行役員東日本支社長（東京営業二部、横浜支店担当）兼営業開発部長
- 2013年4月 常務執行役員東日本支社長（東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京CS部、東京技術部、SB事業部担当）兼STマーケティング責任者
- 2013年6月 常務取締役東日本支社長（東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京CS部、東京技術部、SB事業部担当）兼STマーケティング責任者
- 2014年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼東北・信越支店、東京営業二部、関東サービスセンター、東京技術部担当
- 2016年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼北海道・東北・横浜支店、関東サービスセンター、東京技術部、東京工事事務部担当
- 2019年4月 専務取締役営業本部長兼関東サービスセンター、東京技術部、東京工事事務部担当
- 2020年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼情報戦略部、関東サービスセンター、東京工事事務部、東京管理部担当
- 2022年6月 代表取締役社長執行役員COO
現在に至る

取締役候補者とした理由

2011年4月より執行役員としてショーケース事業の拡大に尽力し、2015年4月からは営業本部長として営業部門を統括し事業の拡大に経営手腕を発揮。2022年6月より社長執行役員COOとして豊富な業務知識、経験、実績を有し職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

株主の皆様、いつもご支援ありがとうございます。

昨年6月社長に就任し、“SDG人（ひと）”を基軸にがむしゃらに邁進してきました。特に“人”の成長は一朝一夕に実現出来る訳ではなく、日々コツコツと取り組んでおります。グループ1000億を達成し、いよいよガリレイグループも新たなステージへ突入します。これからの成長にご注目いただきますようお願い申し上げます。



所有する当社の株式数

667,751株

取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
 1984年12月 生産管理部長
 1987年12月 本社工場長
 1989年2月 取締役製造本部本社工場長
 1994年4月 常務取締役大阪工場長
 2000年4月 専務取締役東京支社長兼営業戦略部長
 2003年4月 専務取締役営業本部長兼東京支社長
 2007年5月 専務取締役営業本部長
 2011年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長
 2012年4月 専務取締役営業本部長
 2013年4月 専務取締役営業本部長兼エンジニアリング事業部担当
 2014年4月 取締役副社長兼エンジニアリング事業部、アジア事業部担当
 2019年4月 取締役副社長兼FMS事業部、エンジニアリング事業部、アジア事業部担当
 2021年4月 取締役副社長兼FMS事業部、エンジニアリング事業部担当
 2022年6月 取締役副会長執行役員兼FMS事業部・エンジニアリング事業部担当
 2023年4月 取締役副会長執行役員兼FMS事業部・エンジニアリング事業部・アジア事業部担当
 現在に至る

重要な兼職の状況

有限会社ティー・シー・エス・ピー 代表取締役
 ガリレイパネルクリエイト株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

2003年4月より営業本部長として営業部門を統括し、2014年4月よりグループ会社の代表取締役を兼任するなど事業拡大に尽力。豊富な業務知識、経験、実績を有し職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

2022年度はコロナの影響も終息に向かい、おかげさまで各事業及びグループ全体として大きく成長することが出来ました。
 私が担当しますグループ会社・エンジニアリング事業においてはこれからも「食」のフィールドで川上から川下まで、冷却技術とエンジニアリング力を発揮し、当社のパーパスである「食といのちの未来を拓く」を実践してまいります。
 また、事業サステナビリティへの取組も、本年度はマテリアリティの設定や情報開示を具体化させ、なお一層邁進していく所存です。

候補者番号 4

かたやま
片山 充

みつる
1951年4月29日生

再任



所有する当社の株式数

37,085株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 1月 当社入社
1992年 4月 第一営業部長
1993年 4月 福岡支店長
2002年 4月 執行役員九州支社長
2003年 4月 執行役員福岡支店長
2004年 6月 取締役福岡支店長
2006年 4月 取締役西日本支社長
2007年 5月 取締役九州ブロック担当
2009年 4月 取締役九州ブロック長
2010年 4月 常務取締役西日本ブロック長
2011年 4月 常務取締役西日本支社長
2022年 6月 取締役常務執行役員西日本支社長
現在に至る

取締役候補者とした理由

2002年4月より九州地区の営業部門長を歴任し、2010年からは西日本地区を統括するなど業績拡大に尽力。豊富な業務知識、経験、実績を有し職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

引き続き西日本支社を担当させていただきます。
ガリレイグループは“SDG人（ひと）”を推進しています。
働きがいのある会社、若い人が育つ会社、能力を発揮できる会社、
そして若い人達がガリレイに入りたいと思う会社、そんな会社になれるよう皆と一緒に
なって頑張ってまいります。
又、若い人達が海外、東京で力を試したいと思うように育てていきたいと思います。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

参考

候補者番号 5

ながお けんじ
長尾 健二

1956年11月11日生

再任



所有する当社の株式数

28,901株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2001年4月 東京支社営業一部長
2003年4月 滋賀工場長兼生産部長
2007年4月 執行役員製造本部長兼滋賀工場長
2009年4月 執行役員製造本部長兼岡山工場長兼技術担当
2009年6月 取締役製造本部長兼岡山工場長兼技術担当
2011年4月 取締役製造本部長兼岡山工場長兼No.1技術力担当
2012年4月 取締役製造本部長兼岡山工場長
2015年4月 取締役製造本部長
2016年6月 常務取締役製造本部長兼グループ生産統括、技術開発センター担当
2019年4月 常務取締役製造本部長兼グループ品質管理責任者兼グループ生産統括
2022年6月 取締役常務執行役員製造本部長兼グループ品質管理責任者兼グループ生産統括
現在に至る

取締役候補者とした理由

営業部門長を歴任し、2007年4月より製造本部長として生産性向上に尽力。豊富な業務知識、経験、実績を有し職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

昨年度は岡山工場製品の納期遅延等、大変、ご心配をお掛けしました。
今年度、製造本部は基本に立ち返り、品質・コスト・納期・安全をベースに「圧倒的価値創造」にチャレンジして参ります。



所有する当社の株式数

25,529株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社
- 2002年 4月 東京支社営業戦略部長
- 2006年 4月 執行役員東京支社営業三部長兼営業戦略部長兼フーズコンサルタント室長
- 2009年 4月 執行役員関東3ブロック長兼フーズコンサルタント室担当
- 2009年 6月 取締役関東3ブロック長兼フーズコンサルタント室担当
- 2011年 4月 取締役東京営業三部・四部兼フーズコンサルタント室、H&C事業部担当兼FSマーケティング責任者
- 2013年 4月 取締役東日本副支社長（東京営業三部・四部、千葉・横浜・西東京支店、フーズコンサルタント室、H&C事業部担当）兼FSマーケティング責任者
- 2015年 4月 取締役東日本副支社長兼FS事業責任者兼東京営業三部・四部・五部、関東・千葉・横浜支店、フーズコンサルタント室、東京営業戦略部、H&C事業部担当
- 2016年 4月 取締役東日本副支社長兼FS事業責任者兼東京営業三部・四部・五部、関東・千葉支店、H&C事業部、フーズコンサルタント室担当
- 2019年 4月 取締役東日本支社長兼FS事業責任者兼北海道・横浜支店、東京営業五部、H&C事業部、フーズコンサルタント室担当
- 2020年 4月 取締役中部支社長
- 2022年 6月 取締役上級執行役員中部支社長
現在に至る

取締役候補者とした理由

冷蔵庫事業の拡大及び2020年4月より中部支社長として中部地区業績拡大に尽力し、豊富な業務知識・経験と実績を有して職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

中部地区担当として引き続き宜しくお願い致します。コロナ禍がほぼ終息し、人流が戻りつつあります。お客様も設備の更新や新事業への投資が動き始めました。ガリレイグループではサステナブルビジョンを掲げ、グリーン冷媒の推奨、省エネ、SDGs活動強化、AI診断による予知メンテナンスの実現等、新製品、新システムを提案し、しっかりニーズを掴み、お客様の価値創造に尽力して参ります。社員には適材適所、活気ある職場作り推進して参ります。

候補者番号 7

ひ の たつ お
日野 達雄

1963年11月25日生

再任



所有する当社の株式数

13,254株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 3月 当社入社
2014年 4月 執行役員管理本部長兼総務人事部長
2015年 4月 執行役員
管理本部長兼総務部長
2017年 6月 取締役管理本部長兼総務部長
2018年 4月 取締役管理本部長
2020年 4月 取締役管理本部長兼人事部長
2022年 4月 取締役管理本部長兼グループ法務・知財部長
2022年 6月 取締役上級執行役員管理本部長兼グループ法務・知財部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

経理・総務・人事部門を歴任し、2013年4月より管理本部長として管理部門を統括している。豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

ガリレイグループが、より一層社会貢献を果たすために、引き続き「働きがいのある人が育つ会社」「DXによる生産性向上」「仕事に邁進できる職場環境の整備」「コンプライアンス力・グループ管理力の強化」をテーマに取り組んでまいります。更には中長期的に企業価値を向上させていくための「環境」「人的資本」など非財務情報に関する重要課題を選定し「サステナビリティ経営を推進」するとともに開示に努めてまいります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役を被保険者として会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各氏が再任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役堀之内健士氏は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の地位	候補者属性	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
ほりのうち 堀之内 健士	取締役 (常勤監査等委員)	再任	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)

再任 再任取締役候補者



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2007年4月 大阪営業二部長
2012年4月 関西支社副支社長兼大阪営業二部長
2013年4月 北海道支店長
2021年6月 取締役（常勤監査等委員）
現在に至る

所有する当社の株式数

9,477株

取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

監査等委員会への出席状況

14回／14回（100%）

監査等委員である取締役候補者とした理由

購買部門や生産計画部門を経験し、営業部長、拠点責任者として事業部門を指揮した経歴を持ち、その知識と経験、業界に精通した幅広い見識を活かし、当社の経営を的確かつ公正に監督できるものと判断したため。

株主の皆様へ

私は社内出身の監査等委員として、これまでの経験を活かし更に新たな環境と時代の変化に相応した広い視野での監査・監督職務を通じ、ガリレイグループがステークホルダーの皆さまから支持され必要とされる企業となり、健全で持続的成長が実現できるよう、企業価値の向上と企業理念実現に貢献できるよう更に自己研鑽に努めてまいります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲内に限定できる旨を定款で定めており、堀之内健士氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める最低責任限度額です。
3. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が再任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】第3号議案、第4号議案承認後の取締役会の構成

第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」、第4号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」を原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

スキルマトリックス

氏名	地位および担当	各取締役に特に期待する専門性・経験・知見								
		① 企業経営	② マーケティング・ 営業	③ 製造・ 研究開発・ IT	④ 国際性	⑤ 財務・ 会計	⑥ 人事・ 人材開発	⑦ 法務・ リスク マネジメント	⑧ サステイナ ビリティ	⑨ ガリレイ フィロソフィ の実践
福島 裕	代表取締役会長CEO	●	●	●	●	●	●	●	●	●
福島 豪	代表取締役 社長執行役員COO	●	●	●	●				●	●
福島 亮	取締役 副会長執行役員 FMS事業部・ エンジニアリング事業部・ アジア事業部担当	●	●	●	●		●			●
片山 充	取締役 常務執行役員 西日本支社長	●	●				●			●
長尾 健二	取締役 常務執行役員 製造本部長 兼 グループ品質管理責任者 兼 グループ生産統括	●	●	●					●	●
水谷 浩三	取締役 上級執行役員 中部支社長	●	●							●
日野 達雄	取締役 上級執行役員 管理本部長 兼 グループ法務・知財部長	●				●	●	●		●
竹内 博史	取締役(常勤監査等委員)	●	●			●	●	●		●
堀之内 健士	取締役(常勤監査等委員)	●	●	●					●	●
藤川 隆夫	取締役(監査等委員)	●	●		●	●		●		●
吉年 慶一	取締役(監査等委員)	●		●	●			●	●	●
梨岡 英理子	取締役(監査等委員)	●				●		●	●	●

上記の一覧表は各氏が保有する専門性・経験・知見に基づき、当社が特に期待するものを表しております。

注1) 当社におけるサステイナビリティとは、ESG・CSR活動を含み、社会と地球環境(多様性、環境、資源など)の持続可能性に戦略的に取り組み、幸せ創造企業を実現することを示します。

注2) ガリレイフィロソフィとは、当社の企業理念・ビジョン・行動指針を包括する普遍的な判断基準であり、その実践において模範となっただくことを期待するものです。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

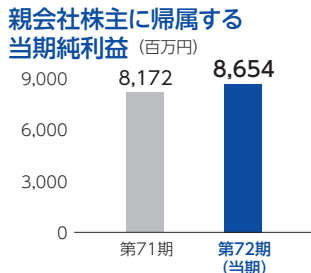
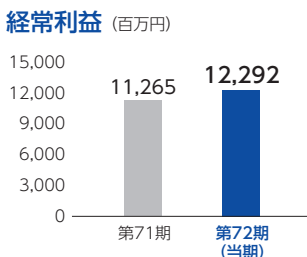
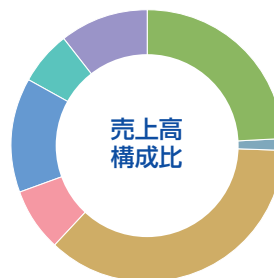
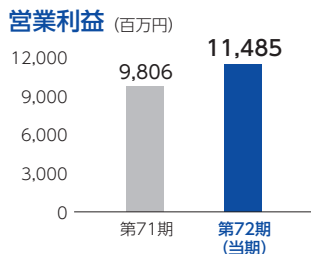
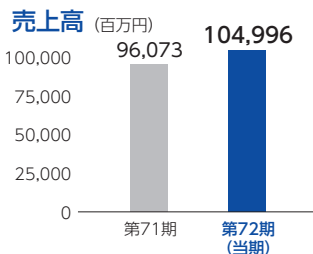
(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(2022年4月1日～2023年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症蔓延下において政府による行動規制は緩和され、感染防止と経済活動の両立が図られたことから、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や円安の急激な進行等によりエネルギーコストや原材料価格の高騰、世界的な金融引き締め等により、引き続き先行き不透明な状況にあります。

当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、新型コロナウイルス感染症対策の行動規制緩和に加え、感染者数は期末に向け収まりを見せたことにより、個人客や家族客を中心に外食需要が増え回復傾向が続いています。流通産業では、エネルギーコストや原材料価格の高騰に加え、実質賃金の下落による消費者の節約志向により、設備投資について慎重な傾向がみられ、先行き不透明な状況にあります。また、食品製造業界では、エネルギーコストや原材料価格の高騰の影響を受けつつも、大手食品メーカーを中心として引き続き設備投資が堅調であり、低温物流拠点の需要も2024年問題を背景に継続しております。

ガリレイグループでは、サステイナブルビジョン「Dramatic Future 2050」を策定し、2050年までに食品の生産からテーブルに並ぶまで温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることに取り組んでおります。また、「グリーン冷媒への転換」「環境性能の高い製品を開発・提供」「冷媒ガス漏洩防止」のアクションを戦略的に推進し、バリューチェーン全体のCO₂排出量削減に取り組むことで、環境先進企業として価値を提供してまいります。取り組み内容は、自然冷媒採用大型コンデンシングユニット「NOBRAC」の開発・上市を実施しております。また、薬用保冷庫等のメディカル製品はノンフロン冷媒仕様へモデルチェンジを実施し、その他製品についても計画的に地球温暖化係数の低い冷媒に切り替えております。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,049億9千6百万円(前年比9.3%増)、営業利益は114億8千5百万円(前年比17.1%増)、経常利益は122億9千2百万円(前年比9.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は86億5千4百万円(前年比5.9%増)となりました。



冷凍冷蔵在庫販売	24.3%
医療・理化学製品販売	1.3%
冷凍冷蔵ショーケース販売	36.4%
大型食品加工機械販売	7.6%
大型パネル冷蔵設備販売	13.7%
小型パネル冷蔵設備販売	6.3%
サービス販売	10.4%

事業別の概況は、次のとおりであります。

冷凍冷蔵庫販売

売上高
構成比

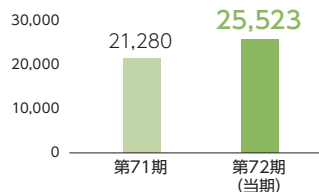
24.3%

冷凍冷蔵庫販売では、外食産業の需要回復に合わせて多くのご注文をいただいております。飲食店および宿泊施設向けの汎用冷凍冷蔵庫の売上が増加しました。また、店舗での食品加工やテイクアウトの需要が継続したことで、ブラストチラーや冷凍冷蔵ロッカー等高単価商品の売上が増加したため、売上高は255億2千3百万円(前年比19.9%増)となりました。

販売品目

汎用業務用冷凍冷蔵庫、製氷機、玄米保冷庫、ブラストチラー、ドゥコンディショナー、急速凍結庫、コールドロッカー、厨房設備工事 など

売上高 (百万円)



医療・理化学製品販売

売上高
構成比

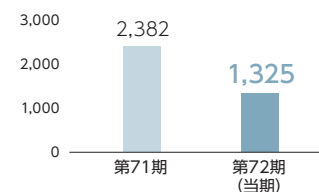
1.3%

医療・理化学製品販売では、病院・クリニック向けのコロナワクチン用の薬用保冷庫需要が厚生労働省指導の影響で増加傾向にありますが、前年度の新型コロナウイルス感染症の関連需要の剥落や、再生医療関係の売上が減少したことにより、売上高は13億2千5百万円(前年比44.3%減)となりました。

販売品目

薬用保冷庫、低温インキュベーター、メディカルフリーザー、超低温フリーザー など

売上高 (百万円)



冷凍冷蔵ショーケース販売

売上高
構成比

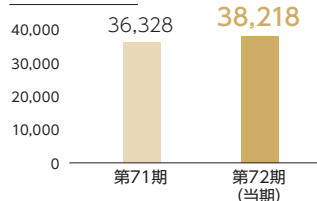
36.4%

冷凍冷蔵ショーケース販売では、スーパーマーケット等でのエネルギーコストや原材料価格の高騰により、改装需要の落ち着きや設備投資を控える傾向がみられたものの、コンビニエンスストア向けの自然冷媒を採用したショーケースの販売は引き続き堅調に推移したため、売上高は382億1千8百万円(前年比5.2%増)となりました。

販売品目

オープンショーケース、冷凍機内蔵型オープンショーケース、リーチインショーケース、RO水機器、ショーケース設備工事 など

売上高 (百万円)



大型食品加工機械販売

売上高
構成比

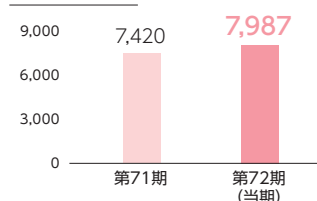
7.6%

大型食品加工機械販売では、トンネルフリーザーおよびラインシステムやコンベヤにおいて、主に冷凍食品・冷凍弁当を中心とした食品メーカーの設備投資が継続しており、従前に比べ規模の大きな物件が多く売上が堅調に推移したため、売上高は79億8千7百万円(前年比7.6%増)となりました。

販売品目

トンネルフリーザー、食品工場の自動化設備

売上高 (百万円)



大型パネル冷蔵設備販売

売上高
構成比

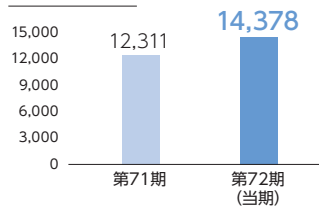
13.7%

大型パネル冷蔵設備販売では、スーパーマーケットやコンビニエンスセンターを中心としたプロセスセンター、食品工場への設備投資が活発なことに加え、低温物流拠点の需要も物流の2024年問題を背景に堅調に推移し、売上高は143億7千8百万円(前年比16.8%増)となりました。

販売品目

大型パネル設備工事、大型プレハブパネル、
建築工事

売上高 (百万円)



小型パネル冷蔵設備販売

売上高
構成比

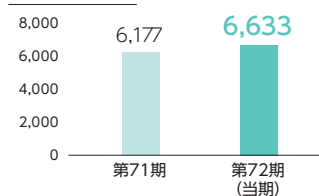
6.3%

小型パネル冷蔵設備販売では、スーパーマーケットや小規模の食品工場、ホテル向けの売上が回復基調となったことなどにより、売上高は66億3千3百万円(前年比7.4%増)となりました。

販売品目

小型パネル設備工事、小型プレハブパネル

売上高 (百万円)



サービス販売

売上高
構成比

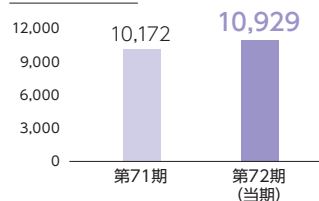
10.4%

サービス販売では、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、ドラッグストア向けの冷凍冷蔵ショーケースのメンテナンス、保守契約の売上が増加しました。また、外食産業の需要が回復基調にあり、冷凍冷蔵庫等のメンテナンスの売上も増加したため、売上高は109億2千9百万円(前年比7.4%増)となりました。

販売品目

冷凍冷蔵庫・医療理化学製品・冷凍冷蔵ショーケース・トンネルフリーザーのメンテナンス、保守点検、補修部品販売、RO水水質保証点検 など

売上高 (百万円)



製造部門

製造部門においては、原材料価格が高騰しておりますが、影響を軽減すべく生産性の向上や、代替部材使用の検討等に取り組んでおります。また、2022年7月中旬から10月にかけて岡山工場製品の納期遅延が発生しましたが、安定出荷へと転じ、さらなる安定供給に向けたシステム・人員・設備等の出荷体制の再構築を引き続き進めております。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 連結会計年度中に取得した主要設備

・当社		
本社	基幹システム	179百万円
・子会社		
	記載すべきものはありません。	

② 連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

・当社		
岡山第二工場	新工場棟建設	381百万円
・子会社		
ショウケンガリレイ株式会社	本社工場建設	484百万円

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

・当社		
	記載すべきものはありません。	
・子会社		
	記載すべきものはありません。	

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当企業集団を取り巻く環境は、ウクライナ情勢の長期化や円安の急激な進行等によるエネルギーコストや原材料価格の高騰などにより先行き不透明な状況が続くと予想されます。当企業集団は、社員の人間性、製品・サービス技術力の向上でお客様との信頼関係を構築し、「食といのちの未来を拓く挑戦者」として、広く社会に貢献できる「幸せ創造企業」の実現を目指します。

具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 冷凍冷蔵庫販売では、高齢化に伴って増える高齢者施設、病院、ネット販売事業者や宅配サービス事業者、セントラルキッチン等への営業を強化し、販売先の多様化を図ります。また、食生活の変化に伴う外食産業の業態変化に対応する新製品開発・提案や、人手不足による省力化・省人化のニーズや食の安全・安心を追求した製品・サービスで、お客様の問題解決を図ってまいります。
- ② 医療・理化学製品販売では、環境に配慮した製品の開発や、精度の高い温度管理を実現するシステム提案を強化することで医療機関向け、薬卸、再生医療関連市場へ引き続き貢献してまいります。また、製品のラインナップの拡充を行うことで、製薬会社、大学、研究機関への販売拡大とシェアアップを図ります。
- ③ 冷凍冷蔵ショーケース販売では、スーパーマーケットやドラッグストアにおける全国カバー率の向上、コンビニエンスストア向け製品の開発強化、全国の施工・メンテナンス体制を強化し、販売拡大とシェアアップを図ります。また、省エネ製品の開発や次世代空調システムとして店舗の省エネ・快適性を実現するガリレイエアテックシステムの提案を進め、店舗の電気使用量を抑えけるとともに、生活者が買い物しやすい環境づくりに貢献してまいります。

- ④ 大型食品加工機械販売では、引き続き冷凍食品やチルド弁当をはじめとした食品メーカー向けのトンネルフリーザー等の製品開発・提案を強化してまいります。また、新規市場開拓や海外案件に積極的に取り組んでまいります。
- ⑤ エンジニアリング事業[※]では、大型冷蔵倉庫の設計・施工力を強化し、食品工場や薬品等の物流倉庫、スーパーマーケットのプロセスセンター、食品卸、ネット販売など、人手不足や物流の2024年問題で集約化・合理化を進めるお客様にお役立ちしてまいります。併せて保守契約の提案を進め、お客様と継続的なリレーションシップ構築を目指します。

※当社では主に、大型プレハブ冷蔵庫・冷蔵倉庫・食品工場の設計、設備、調達、施工を行うことを指しています。

- ⑥ サービス・工事事業では、人員増強をさらに推し進め、全国のメンテナンス・施工体制の充実を図り、引き続きメーカーメンテナンス・施工技術を提供してまいります。さらにサービス事業では、「直すサービス」から、「予防・保全・維持管理するサービス」へビジネスモデルの転換（ゼロコールカンパニー）を行い、加えて、プレメンテナンス拡充を実施し、2025年からの「冷媒漏れ10年保証」への取り組みを進め、営業・サービス・工事一体でお客様へ新しい付加価値を提供してまいります。
- ⑦ 海外事業では、販売力・工事施工力・メンテナンス力を引き続き強化し、飲食店やスーパーマーケット以外にも、コールドチェーンの中継地となる食品工場や低温物流倉庫などにも取り組みを広げ、食の安全・安心に貢献してまいります。また、各国の市場や業態の特性・実情に配慮しつつ、グループ力を結集したソリューションを提供し、今後もグローバル企業としての進化を目指します。
- ⑧ 多様な人材が固有の能力を発揮できるよう、職場環境の整備と健康経営の実践で「働き方改革」を推進します。また、事業の拡大を図るため、優秀な人材の確保および育成が重要課題と考え、サービス・工事事業の専門人材育成を目的とした「ガリレイアカデミー」等への取り組みを行っております。今後は、サービス・工事の協力会社の技術者不足などの課題に対応するため、協力業者向けにも取り組みの幅を広げてまいります。
- ⑨ 取引先との連携・共存共栄を進めるため、国内工場の主要取引先向けに「GALILEI Supplier Hub」、サービス・工事の協力会社向けに「GALILEI Contractor Hub」を立ち上げました。取引先との親睦および技術交流の推進、並びに業務支援体制の構築を行い、関係強化をすることで、メーカーとしての供給義務を果たし、新技術開発への取り組みや「冷媒ガス漏洩防止」等の環境アクションに取り組んでまいります。
- ⑩ 環境先進企業として、GWP（地球温暖化係数）の低いグリーン冷媒への転換や冷媒漏れ防止に取り組み、製品ライフサイクルにおいて環境性能の高い製品を開発・提供し、最新の省エネ技術の積極導入や再生可能エネルギーの活用などを通じて、バリューチェーン全体でCO₂排出削減に貢献してまいります。

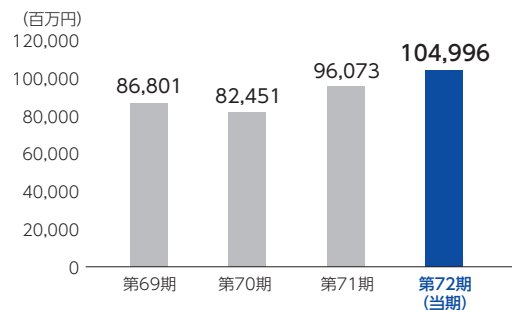
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第69期 (2020年3月期)	第70期 (2021年3月期)	第71期 (2022年3月期)	第72期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高	86,801百万円	82,451百万円	96,073百万円	104,996百万円
経 常 利 益	9,446百万円	8,651百万円	11,265百万円	12,292百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	6,226百万円	6,299百万円	8,172百万円	8,654百万円
1株当たり当期純利益	310.75円	314.41円	407.88円	431.60円
総 資 産	88,318百万円	96,911百万円	103,700百万円	112,997百万円
純 資 産	58,111百万円	64,700百万円	71,910百万円	79,907百万円

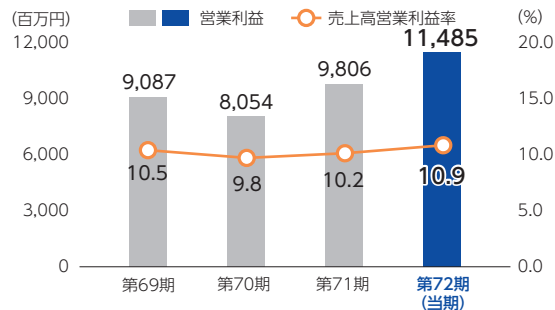
(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

財務ハイライト (連結)

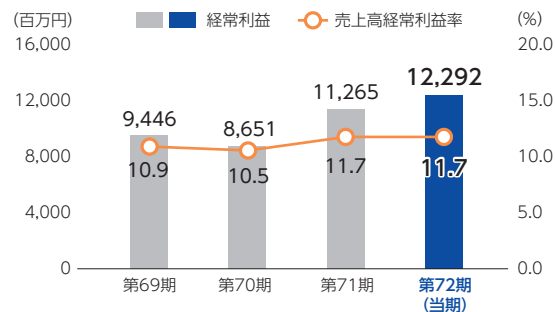
売上高



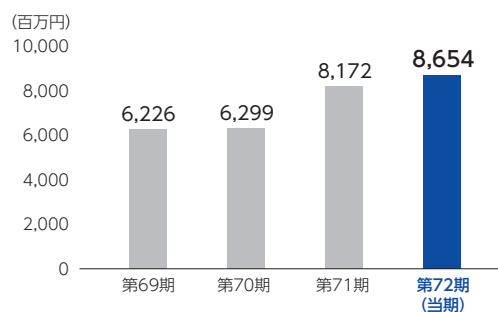
営業利益、売上高営業利益率



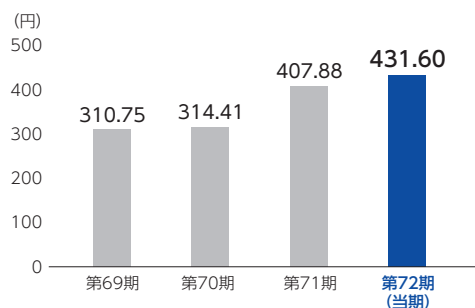
経常利益、売上高経常利益率



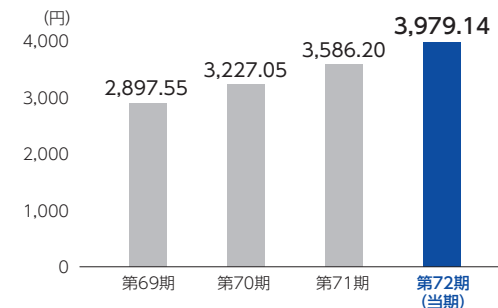
親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



1株当たり純資産額



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
福島国際（香港）有限公司	1百万HK\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマトレーディング株式会社	20百万円	100%	貿易業、エネルギー管理業
北京二商福島機電有限公司	91百万RMB	78%	冷凍冷蔵機器の製造販売・施工
フクシマガリレイシンガポール株式会社	0.2百万SG\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
台湾福島国際股份有限公司	5百万NT\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福久島貿易（上海）有限公司	9百万RMB	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
タカハシガリレイ株式会社	50百万円	100%	食品機械の製造・販売
フクシマガリレイマレーシア株式会社	2百万MYR	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
ガリレイパネルフリエイト株式会社	300百万円	100%	プレハブパネルの製造・販売
ショウケンガリレイ株式会社	20百万円	100%	食品機械の製造・販売
フクシマガリレイタイランド株式会社	4百万THB	49%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマガリレイベトナム有限会社	6,310百万VND	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
ガリレイ（タイランド）株式会社	225百万THB	100%	冷凍冷蔵庫の製造
フクシマガリレイカンボジア株式会社	0.3百万US\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマガリレイミャンマー株式会社	188百万MMK	100%	冷凍冷蔵機器の販売支援
フクシマガリレイインドネシア株式会社	10,002百万IDR	67%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマガリレイフィリピン株式会社	15百万PHP	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工

(注) フクシマガリレイシンガポール株式会社および台湾福島国際股份有限公司への出資比率のうち95%、福久島貿易(上海)有限公司、フクシマガリレイマレーシア株式会社、フクシマガリレイベトナム有限会社、フクシマガリレイカンボジア株式会社、フクシマガリレイミャンマー株式会社およびフクシマガリレイフィリピン株式会社への出資比率100%、フクシマガリレイタイランド株式会社への出資比率49%、フクシマガリレイインドネシア株式会社への出資比率67%は、間接所有によるものであります。

(7) 主要な営業所および工場並びに従業員の状況

① 主要な営業所および工場

当 社		子 会 社	
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 西 淀 川 区	ガリレイパネルクリエイト株式会社 彦根工場	滋 賀 県 彦 根 市
東日本支社(東京 浅草橋)	東 京 都 台 東 区	ガリレイ(タイランド)株式会社	タイ王国 ラヨン 県
東日本支社(東京 日本橋)	東 京 都 中 央 区	ショウケンガリレイ株式会社 本社工場	静 岡 県 藤 枝 市
中 部 支 社	名 古 屋 市 中 区		
西 日 本 支 社	福 岡 市 博 多 区		
滋 賀 (水 口) 工 場	滋 賀 県 甲 賀 市		
岡 山 工 場	岡 山 県 勝 田 郡 勝 央 町		

② 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,292名	74名増

(注) 上記の他に準社員96名を雇用しております。

(8) 主要な借入先

該当事項はありません。

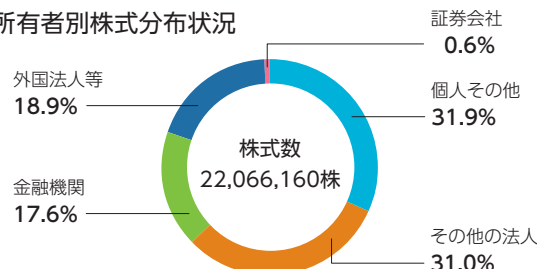
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 63,685,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,066,160株
(自己株式2,003,002株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 3,169名
- (4) 大株主（上位10名）

所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
福島機器販売株式会社	4,235,800	21.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,188,200	10.9
福島裕	983,778	4.9
ガリレイ社員持株会	907,258	4.5
福島亮	667,751	3.3
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	612,772	3.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	556,100	2.8
有限会社ティール・シー・エス・ピー	550,600	2.7
日本生命保険相互会社	342,824	1.7
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 8 4	329,600	1.6

- (注) 1. 当社は、自己株式2,003,002株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 2023年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社とその共同保有者2社が、2023年4月14日現在で1,598,600株（株式等保有割合7.24%）を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く）	25,862株	7名
取締役（監査等委員）	1,023株	5名

- (注) 当社の株式報酬制度に基づいて交付されたものであり、その内容につきましては、事業報告④ 会社役員に関する事項(4)取締役の報酬等に掲載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
福島 裕	代表取締役会長 CEO	北京二商福島機電有限公司 董事長 福島機器販売株式会社 代表取締役 フクシマトレーディング株式会社 代表取締役 株式会社テンポスホールディングス 社外取締役
福島 豪	代表取締役 社長執行役員 COO	
福島 亮	取締役 副会長執行役員 F M S 事業部・ エンジニアリング事業部担当	有限会社ティー・シー・エス・ピー 代表取締役 ガリレイパネルクリエイティブ株式会社 代表取締役
片山 充	取締役 常務執行役員 西日本支社長	
長尾 健二	取締役 常務執行役員 製造本部長 兼 グループ品質管理責任者 兼 グループ生産統括	
水谷 浩三	取締役 上級執行役員 中部支社長	
日野 達雄	取締役 上級執行役員 管理本部長 兼 グループ法務・知財部長	
竹内 博史	取締役(常勤監査等委員)	
堀之内 健士	取締役(常勤監査等委員)	
藤川 隆夫	取締役(監査等委員)	
吉年 慶一	取締役(監査等委員)	
梨岡 英理子	取締役(監査等委員)	梨岡会計事務所 所長 同志社大学商学部 講師(囑託) 株式会社環境管理会計研究所 代表取締役 株式会社三社電機製作所 社外監査役 大阪ガス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 竹内博史氏、藤川隆夫氏、吉年慶一氏および梨岡英理子氏は社外取締役（監査等委員）であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために竹内博史氏および堀之内健士氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（常勤監査等委員）竹内博史氏は、企業会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）藤川隆夫氏は、企業経営に関する相当程度の知見を有するものであります。また、取締役（監査等委員）吉年慶一氏は、技術開発に関する相当程度の知見を有するものであります。また、取締役（監査等委員）梨岡英理子氏は、財務、会計およびサステナビリティに関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2022年6月27日開催の第71回定時株主総会終結後の取締役会をもって、福島裕氏は代表取締役会長 CEO、福島豪氏は代表取締役 社長執行役員 COO、福島亮氏は取締役 副会長執行役員、片山充氏は取締役 常務執行役員、長尾健二氏は取締役 常務執行役員、水谷浩三氏は取締役 上級執行役員、日野達雄氏は取締役 上級執行役員に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第31条に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は会社法上の取締役および当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2022年5月24日開催の取締役会決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には取締役の報酬は、基本報酬および業績連動報酬等並びに非金銭報酬等により構成するものとします。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、業務執行を伴う取締役に対して、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めるため、各事業年度における個別の営業利益を業績指標として、各取締役の役位、職責等に応じた一定の基準に基づき算出した額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。

取締役の報酬等のうち非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額150百万円以内かつ、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は年50千株以内（ただし、普通株式の株式分割（無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の株式分割総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）とします。取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定します。

基本報酬の額、業績連動報酬等の額および非金銭報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、持続的な企業価値の向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とします。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬の限度額は、2022年6月27日開催の第71期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）の固定報酬枠と、年額200百万円以内の業績連動型の変動報酬枠と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。

取締役（監査等委員を除く）の非金銭報酬である譲渡制限付株式付与のために上記報酬とは別に支給する金銭債権の限度額は、2022年6月27日開催の定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額12百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。

取締役（監査等委員）の報酬の限度額は、2020年6月29日開催の第69期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

取締役（監査等委員）の非金銭報酬である譲渡制限付株式付与のために上記報酬とは別に支給する金銭債権の限度額は、2022年6月27日開催の定時株主総会において年額12百万円以内（うち社外取締役分は年額12百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については業績向上および企業価値向上への貢献度の評価を適切に行うため、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長 CEO 福島裕が委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額のうち、基本報酬の金額の決定としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長 CEOが最も適しているからであります。

代表取締役会長 CEOは、当該決定にあたって、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会からの答申内容をふまえて決定するものであり、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、業績連動型報酬控除前の営業利益（以下「個別営業利益」という）とし、前払年金費用の増加額もしくは退職給付引当金の減少額（数理差異等特別損益で計上した費用を除く）を控除したものを実績といたします。

これは、業務執行を行う取締役が果たすべき業績責任を測る上で、個別営業利益が最も適切な指標の一つと判断し選定したものです。

一人当たりの役職別業績連動型報酬は、次のとおりとします（10万円未満切捨）。

取締役会長	個別営業利益の0.36%（支給率0.36）
社長執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.34%（支給率0.34）
副会長執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.31%（支給率0.31）
副社長執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.31%（支給率0.31）
専務執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.29%（支給率0.29）
常務執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.25%（支給率0.25）
執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.22%（支給率0.22）

ただし、取締役就任後3年以内の場合は、上記支給率に0.75を乗じて支給し、業務執行を伴わない社外取締役につきましては、この算定方法の適用はありません。

総額200百万円を上限とし、下限を0円とします。支給総額が200百万円となる場合は、取締役の役職別支給率を全取締役の支給率の合計で除したものに200百万円を乗じた金額（10万円未満切捨）とします。

取締役が期中に退任した場合の業績連動型報酬は、職務執行期間を満了した場合の業績連動型報酬支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（10万円未満切捨）。

なお、当事業年度における個別営業利益の実績は8,301百万円となりました。

⑤ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	331百万円	108百万円	161百万円	61百万円	7名
取締役(監査等委員) (うち社外役員)	41百万円 (28百万円)	38百万円 (27百万円)	— (—)	2百万円 (1百万円)	5名 (4名)
合計	372百万円	147百万円	161百万円	64百万円	12名

(注) 当社監査等委員会からは、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等について、過半数を社外取締役に構成される任意の報酬諮問委員会の答申を経て取締役会で決定されており、個人別報酬の額およびその決定プロセスは妥当であるとの意見をいただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役(常勤監査等委員) 竹内博史

当事業年度における主な活動状況

社外取締役として当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、常勤監査役としての長年の経験と企業会計に関する豊富な知識を活かし、積極的な発言をするなど、取締役会の透明性の向上に寄与し、経営の監視の役割を果たしております。

監査等委員会の議長として当事業年度に開催された全ての監査等委員会に出席し、当社のガバナンス向上に貢献しております。

また、報酬諮問委員会の委員および指名諮問委員会の委員を務め、役員報酬および取締役・執行役員の候補者審議に関する答申を行い、実効性の高い監督を行っております。

また、社内の営業・管理部門の会議に定期的に参加し、的確な助言を行っております。

② 取締役(監査等委員) 藤川隆夫

当事業年度における主な活動状況

社外取締役として当事業年度開催の取締役会の全てに参加し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、積極的な発言をするなど、取締役会の透明性の向上に寄与し、経営の監視の役割を果たしております。

監査等委員として当事業年度に開催された全ての監査等委員会に参加し、当社のガバナンス向上に貢献しております。

また、指名諮問委員会の委員長を務め、取締役・執行役員の候補者審議に関する答申を行い、実効性の高い監督を行っております。

また、社内の営業部門の会議に定期的に参加し、的確な助言を行っております。

③ 取締役(監査等委員) 吉年慶一

当事業年度における主な活動状況

社外取締役として当事業年度開催の取締役会の全てに参加し、事業経営および技術開発についての幅広い知識と経験を活かし、積極的な発言をするなど、取締役会の透明性の向上に寄与し、経営の監視の役割を果たしております。

監査等委員として当事業年度に開催された全ての監査等委員会に参加し、当社のガバナンス向上に貢献しております。

また、報酬諮問委員会の委員長および指名諮問委員会の委員を務め、役員報酬および取締役・執行役員の候補者審議に関する答申を行い、実効性の高い監督を行っております。

また、社内の技術開発部門および品質管理部門の会議に定期的に参加し、的確な助言を行っております。

④ 取締役(監査等委員) 梨岡英理子

重要な兼職先と当社との関係

梨岡会計事務所の所長、同志社大学商学部の講師(嘱託)、株式会社環境管理会計研究所の代表取締役、株式会社三社電機製作所の社外監査役および大阪ガス株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と当該兼職先の間には重要な取引その他特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

社外取締役として就任後開催された全ての取締役会に参加し、財務および会計についての幅広い知識と経験を活かし、積極的な発言をするなど、取締役会の透明性の向上に寄与し、経営の監視の役割を果たしております。

監査等委員として就任後開催された全ての監査等委員会に参加し、当社のガバナンス向上に貢献しております。

また、社内向けにサステナビリティに関する勉強会を開催し、関係部門への的確な助言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 58百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 58百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の金額を明確に区分していませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

また、当社監査等委員会が、過年度の監査計画の内容および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議しております。

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）として定めるとともに、コンプライアンス研修の実施等により、当企業集団の役員および従業員に周知徹底を図る。
 - ii. 当企業集団のコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、各部門のコンプライアンス担当責任者は実践体制を構築する。
 - iii. 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程に基づき、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。
 - iv. 内部監査部門として代表取締役直轄の監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。
 - v. 監査等委員会は、内部統制システムを利用した組織的な監査を行う。内部統制システムが適切に構築・運用されているか、監査室から報告を受け、必要に応じ、監査室に対し具体的な指示を出すことにより監査を行う。
 - vi. 監査等委員である取締役は、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
 - vii. 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として外部通報窓口を含めた「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - viii. 行動規範には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を適正に行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。また、情報の管理については、内部情報管理・個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 「リスク管理規程」を定め、事業上のリスク管理に関する方針の決定およびリスク管理体制の整備、構築を行う。
 - ii. 重要な発生事項（環境・安全リスク情報を含む）については、部門責任者が情報収集し総務部門長が情報の集約を行い、総務部門または経理部門にて適時開示情報が否かを判断し、代表取締役へ報告後、情報取扱責任者が速やかに開示を行う。また、必要に応じ監査等委員会または監査等委員に報告する。

- iii. 与信リスクについては、売上債権管理規程、与信限度額作成基準の運用を徹底し、財務部門が運用状況の確認を行う。
 - iv. PL事故に対し迅速に対応するためのマニュアルを制定し、当企業集団に周知する。
 - v. リスク管理委員会を設置し、組織横断的に全社の見地でのリスク分析および評価を行い、リスクを適正に管理するとともに、その対応策を推進および統括する。また、結果について必要に応じ取締役会に報告する。
 - vi. 請負工事における受注案件については、発注から支払いまでの管理・統制機能を構築し、牽制機能の強化を図る。
 - vii. 社印の不適切な使用による不正を防ぐため、必要に応じて印章管理および押印ルールを見直し、適時適切に発注行為が行われる仕組みを構築し、運用する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 当社は、毎月1回取締役会を開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ii. 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、代表取締役・執行役員を兼務する取締役・執行役員・統括部門長・常勤監査等委員が出席する経営会議を開催し、そこでは、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行い、さらに、個別のテーマについて十分な討議を行う。なお、社外取締役は、必要に応じて経営会議および他の重要な会議に出席する。
 - iii. 業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期計画および単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向け具体策を立案し実行する。
 - iv. 日常の職務については、職務権限規程や決裁権限に基づいて権限の委譲を行い、上記意思決定に則して業務を遂行する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき取締役会への事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
 - ii. 会計監査人、監査等委員会および内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査および調査を実施する。
 - iii. 子会社において企業理念、行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底に努め、法令順守、企業倫理の徹底を図る。
 - iv. 子会社における品質、災害、環境、情報漏洩等のリスクを管理し、的確に対応できる体制を整える。
 - v. 子会社において取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会を原則として毎月1回開催し、機動的な意思決定を行う。
 - vi. 当社子会社に役員を派遣し、業務執行の監督・監査を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- i. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の同意のもとに補助すべき使用人として監査計画に従い必要な人員を配置する。
 - ii. 監査等委員会を補助する使用人は、その職務に関して監査等委員である取締役の指揮命令に従うものとする。
 - iii. 当該使用人の人事評価、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員会の同意を得る。

- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制
- i. 監査等委員である取締役は、取締役会・経営会議の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または担当部門責任者にその説明を求める。
 - ii. 取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社または当社子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項を発見、または、決定した場合は、速やかに監査等委員会または監査等委員に報告する。
 - iii. i. および ii. の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。
- ⑧ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針およびその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査等委員である取締役が独自に弁護士や公認会計士等に相談する必要がある場合は、その職務執行において発生する費用は会社が負担する。
 - ii. 監査等委員である取締役は、定期的に代表取締役および取締役と会合を行い、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
 - iii. 監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査の方法および結果（監査報告）について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する事項

当社および各グループ会社の取締役および使用人に対し、法令および定款を遵守するための取り組みとして行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底を図っております。加えて、当社の使用人を対象にコンプライアンス研修を実施するとともに、毎月コンプライアンスに関する社内報を発行して、コンプライアンスに関する意識向上を図っております。

また、当社独自の「ガリレイフィロソフィ」を使用したフィロソフィ教育を実施し、社内研修や会議の場で繰り返し教育し、正しい考え方や行動のあり方を実践しております。

さらに、当社は内部通報制度を設けており、社内イントラネットにより使用人に周知するとともに、内部通報制度管理規程において、通報をしたことを理由に当該内部通報者に対して不利益な取扱いをしてはならない旨を定めることにより、当社およびグループ各社のコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② 監査等委員会についての事項

監査等委員会は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の監査等委員会に加えて社外取締役、会計監査人との定期面談に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行っております。

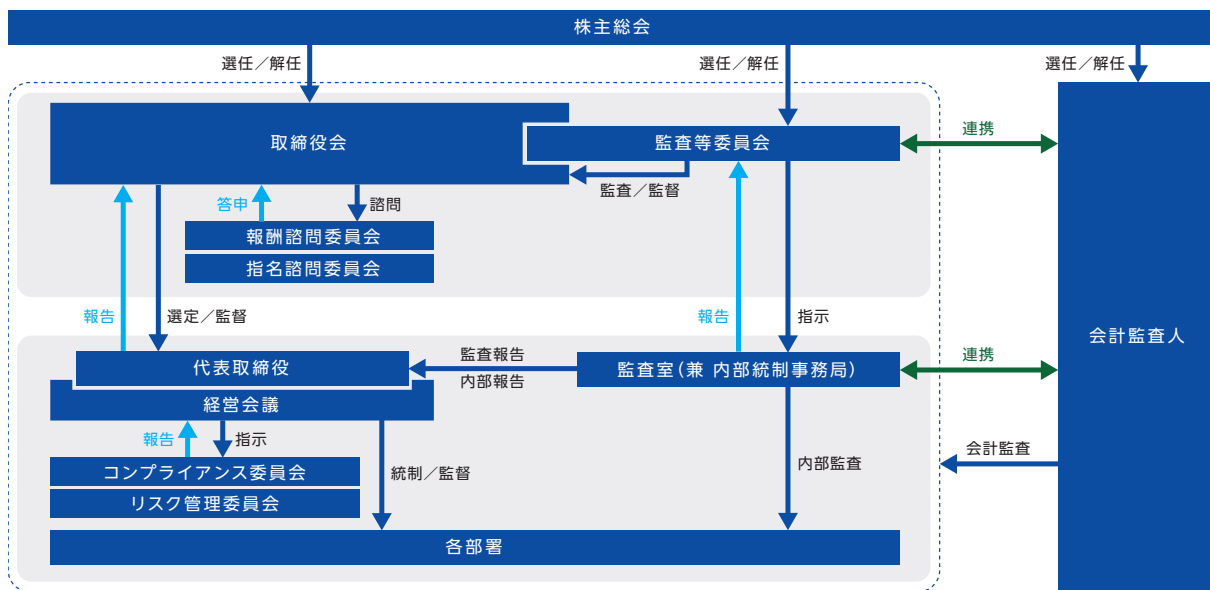
また、当社代表取締役と意見交換を行い、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査および財務報告に係る内部統制の状況

監査室が、当社および各グループ会社の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会および代表取締役に報告しております。

また、監査等委員会との定例会議で情報交換を行うとともに、内部統制の年間運用状況を取締役会に報告しております。

コーポレート・ガバナンス体制



7 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。当社としては、このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えます。

なお、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令および定款の許容する範囲内において決定し、適切な措置を講じてまいります。

計算書類等

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	80,561
現金及び預金	46,392
受取手形、売掛金及び契約資産	19,653
電子記録債権	5,380
商品及び製品	3,072
仕掛品	1,396
原材料及び貯蔵品	4,068
その他	759
貸倒引当金	△ 162
固定資産	32,435
有形固定資産	18,025
建物及び構築物	8,156
機械装置及び運搬具	1,352
土地	7,047
その他	1,469
無形固定資産	649
投資その他の資産	13,760
投資有価証券	9,118
繰延税金資産	188
退職給付に係る資産	255
その他	4,311
貸倒引当金	△ 113
資産合計	112,997

科目	金額
負債の部	
流動負債	31,471
支払手形及び買掛金	20,760
未払法人税等	2,644
賞与引当金	2,231
製品保証引当金	468
工事損失引当金	36
その他	5,329
固定負債	1,618
繰延税金負債	121
役員退職慰労引当金	24
長期未払金	1,244
退職給付に係る負債	127
資産除去債務	86
その他	13
負債合計	33,089
純資産の部	
株主資本	75,127
資本金	2,760
資本剰余金	3,222
利益剰余金	72,318
自己株式	△ 3,172
その他の包括利益累計額	4,706
その他有価証券評価差額金	4,536
為替換算調整勘定	123
退職給付に係る調整累計額	47
非支配株主持分	73
純資産合計	79,907
負債及び純資産合計	112,997

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

1) 参考

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
売上高		104,996
売上原価		77,862
売上総利益		27,133
販売費及び一般管理費		15,647
営業利益		11,485
営業外収益		
受取利息	58	
受取配当金	104	
受取家賃	103	
為替差益	296	
貸倒引当金戻入益	10	
仕入割引	59	
その他	279	912
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	6	
支払補償費	42	
その他	56	105
経常利益		12,292
特別利益		
固定資産売却益	21	21
特別損失		
投資有価証券評価損	4	
固定資産売却損	0	
固定資産処分損	8	
和解金	22	35
税金等調整前当期純利益		12,279
法人税、住民税及び事業税	4,010	
法人税等調整額	△ 398	3,612
当期純利益		8,666
非支配株主に帰属する当期純利益		12
親会社株主に帰属する当期純利益		8,654

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760	3,168	64,905	△ 3,215	67,619
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,242		△ 1,242
親会社株主に帰属する当期純利益			8,654		8,654
自己株式の処分 (譲渡制限付株式報酬)		53		42	96
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	53	7,412	42	7,508
当期末残高	2,760	3,222	72,318	△ 3,172	75,127

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,218	△ 19	36	4,235	56	71,910
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,242
親会社株主に帰属する当期純利益						8,654
自己株式の処分 (譲渡制限付株式報酬)						96
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	317	142	10	471	16	487
当期変動額合計	317	142	10	471	16	7,996
当期末残高	4,536	123	47	4,706	73	79,907

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	57,672	流動負債	21,963
現金預金	32,917	支払手形	482
受取手形、売掛金及び契約資産	14,125	電子記録債務	816
電子記録債権	4,253	買掛金	12,929
商品及び製品	2,619	未払金	1,596
仕掛品	389	未払消費税等	289
原材料及び貯蔵品	2,639	未払法人税等	2,124
前払費用	165	未払費用	434
その他	1,616	預り金	186
貸倒引当金	△ 1,054	賞与引当金	2,000
固定資産	31,833	製品保証引当金	428
有形固定資産	15,066	工事損失引当金	36
建物	6,793	その他	636
構築物	581	固定負債	1,282
機械及び装置	829	長期末払金	1,244
車両運搬具	4	資産除去債務	23
工具器具備品	357	その他	14
土地	6,084	負債合計	23,245
建設仮勘定	416	純資産の部	
無形固定資産	472	株主資本	61,810
ソフトウェア	399	資本金	2,760
電話加入権	22	資本剰余金	3,116
その他	49	資本準備金	2,875
投資その他の資産	16,294	その他資本剰余金	241
投資有価証券	8,729	利益剰余金	59,106
関係会社株式	2,291	利益準備金	138
長期貸付金	895	その他利益剰余金	58,968
前払年金費用	187	配当準備金	45
長期前払費用	125	研究開発準備金	45
敷金及び保証金	115	圧縮記帳積立金	355
保険積立金	1,690	別途積立金	10,670
長期預金	1,668	繰越利益剰余金	47,852
繰延税金資産	495	自己株式	△ 3,172
その他	178	評価・換算差額等	4,449
貸倒引当金	△ 82	その他有価証券評価差額金	4,449
資産合計	89,505	純資産合計	66,260
		負債及び純資産合計	89,505

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
売上高		82,527
売上原価		63,116
売上総利益		19,410
販売費及び一般管理費		11,219
営業利益		8,191
営業外収益		
受取利息及び配当金	393	
受取家賃	192	
為替差益	444	
仕入割引	272	
その他	182	1,485
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	25	
支払補償費	42	
その他	17	85
経常利益		9,591
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
投資有価証券評価損	4	
固定資産処分損	5	
和解金	22	31
税引前当期純利益		9,560
法人税、住民税及び事業税	3,157	
法人税等調整額	△ 339	2,817
当期純利益		6,743

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

「」参考

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益準備金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	2,760	2,875	187	3,062	138
当期変動額					
剰余金の配当					
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の処分 (譲渡制限付株式報酬)			53	53	
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	53	53	－
当期末残高	2,760	2,875	241	3,116	138

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益 剰余金合計
	配当準備金	研究開発 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	45	45	363	10,670	42,344	53,605
当期変動額						
剰余金の配当					△1,242	△1,242
圧縮記帳積立金の取崩			△7		7	－
当期純利益					6,743	6,743
自己株式の処分 (譲渡制限付株式報酬)						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	△7	－	5,508	5,500
当期末残高	45	45	355	10,670	47,852	59,106

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,215	56,213	4,144	4,144	60,357
当期変動額					
剰余金の配当		△1,242			△1,242
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
当期純利益		6,743			6,743
自己株式の処分 (譲渡制限付株式報酬)	42	96			96
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			305	305	305
当期変動額合計	42	5,597	305	305	5,902
当期末残高	△3,172	61,810	4,449	4,449	66,260

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

ご参考

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

フクシマガリレイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安場	達哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フクシマガリレイ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクシマガリレイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

フクシマガリレイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安場	達哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フクシマガリレイ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門その他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2023年5月22日

フクシマガリレイ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 竹 内 博 史 ㊞

常勤監査等委員 堀之内 健 士 ㊞

監査等委員 藤 川 隆 夫 ㊞

監査等委員 吉 年 慶 一 ㊞

監査等委員 梨 岡 英 理 子 ㊞

(注) 常勤監査等委員竹内博史、監査等委員藤川隆夫、吉年慶一及び梨岡英理子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

新製品 1

冷凍機内蔵型冷凍冷蔵ショーケース AMX/Cシリーズ [2022年度グッドデザイン賞]を受賞

製品概要

食品陳列販売用途の冷凍機内蔵型冷凍冷蔵オープンショーケース。
-25～+15℃と対応温度帯が広い上にキャスター標準装備の為、
設置の自由度が高く多様な場面で活躍します。温暖化係数の低い
冷媒 R448A を採用した冷凍機を搭載。

店舗と食の安全性/機器信頼性を訴求する為、組立方法や素材を
徹底的に見直し、パーツ統合やビスレスを推進。外観のプラスチック
使用量も大幅に削減し、解体廃棄時の負荷も配慮しました。

グッドデザイン賞受賞

このたび2022年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞しました。空間に溶け込むシンプルな外観設計だけでなく、素材の見直し、清掃性の向上、パーツの簡略化など、デザイン以外の面も高く評価いただき受賞いたしました。

グッドデザイン賞審査委員による評価コメント

「多種多様な業態の店舗スペースに柔軟に対応するために他社製品は要望を盛り込んだ過剰なデザインが多い中で、あえて空間に溶け込むシンプルなショーケースの開発を行なったことで他者との違いが明確に現れた。ミニマムな外観設計だけでなく、カラースキーム、素材の見直し、清掃性の向上、パーツの簡略化、リスクの軽減など、デザイン以外にも丁寧にアップデートしており、製品としての完成度の高さに多くの評価が集まった。」



■グッドデザイン賞とは

1957年創設のグッドデザイン商品選定制度を継承する、日本を代表するデザインの評価とプロモーションの活動です。国内外の多くの企業や団体が参加する世界的なデザイン賞として、暮らしの質の向上を図るとともに、社会の課題やテーマの解決にデザインを活かすことを目的に、毎年実施されています。受賞のシンボルである「Gマーク」は優れたデザインの象徴として広く親しまれています。

<http://www.g-mark.org/>



新製品 2 CO₂冷媒トランスクリティカルユニット(CO₂冷凍機)【NOBRAC(ノブラック)】

ガリレイグループでは、2030年までにグリーン冷媒への転換を進めており、トンネルフリーザーや大型冷凍冷蔵倉庫向けのCO₂冷凍機【NOBRAC(ノブラック)】を開発しました。お客様の計画をもとに、機器や設備やシステムの設計・納入から、納入後の設備・エネルギー・HACCP管理、メンテナンスまで一貫してガリレイグループがサポートします。

システム構成図



主なオススメ先 食品工場向けの《トンネルフリーザーシステム》と、《冷凍冷蔵倉庫システム》の2つの冷却システムをラインナップ。

独自の冷却制御システムを導入

CO₂冷凍機とフリーザーの統合制御で最大20%の省エネを実現。^{*} 負荷変動に応じた冷却追従性や、フリーザー膨張弁制御の最適化、冷凍機予知に対するフリーザー制御の連動など、独自のシステムで運転を最適化します。

※当社試験機での比較。

シンプル設計

部品を共通化し本体構造をシンプルにしたことにより、メンテナンス性と環境への配慮を両立。配管部品点数削減と低振動設計により、冷媒漏れリスクも低減します。

遠隔監視システム標準装備

24時間365日運転状態を遠隔監視。遠隔監視データをAIが診断し、冷媒漏れ検知や予知保全を行うガリレイ独自のスマート診断へも対応予定。

■CO₂冷媒とは？

CO₂冷媒は、自然冷媒で環境にやさしく、最も安全性の高い冷媒です。
 自然冷媒 … 優れた環境性
 安全 … 不燃性かつ、毒性が低い
 省エネ … 最大20%の消費電力削減(R-404A比)

新製品 3 蓄冷剤用急速凍結庫GKシリーズ (業界初 グリーン冷媒採用機種にモデルチェンジ)

グリーン冷媒への転換

冷媒をR-404A(GWP:3920)からより環境負荷の低いR-448A(GWP:1387)に変更し、GWP値を約65%ダウンしました。急速凍結庫にR-448Aを採用するのは業界初。(※急速凍結庫において2022年7月当社調べ)温室効果ガス低減、地球環境に配慮した製品です。

冷媒ガス漏洩防止

業界で初めてマイクロチャンネル凝縮器を採用。(※急速凍結庫において2022年7月当社調べ)従来機種に比べ、冷媒封入量を大幅削減、CO₂換算値で約77%低減します。ガス漏れのリスクも低減し、冷媒漏洩による地球温暖化ゼロを目指します。

CO₂排出量削減

従来機種から凍結時間を1時間短縮。凍結までにかかる消費電力量を10%ダウン。
 従来機種(16時間40分 19.2kWh) → 新機種(15時間40分 17.3kWh)
 ※0℃グレードの蓄冷剤、800g×125個の凍結)。

IoT

通信対応基盤の標準装備により、温度管理システムの導入をサポート。

安全性

漏電遮断器の標準装備により、安全性向上。



主なオススメ先

弁当や総菜等の食材配達、セントラルキッチンでの低温流通に。スポーツや屋外作業時の暑熱対策としてアイススラリーや保冷剤の凍結に。

NEWS 1

単相 100Vで-40℃凍結を可能としたブラストチラー/ ショックフリーザー100V 2022年度省エネ大賞受賞のお知らせ

ブラストチラー/ショックフリーザー100Vが、一般財団法人 省エネルギーセンターが主催する2022年度省エネ大賞(後援:経済産業省)の製品・ビジネスモデル部門において、「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。2018年から続けて5年連続の受賞となりました。

コロナ禍以降、冷凍食品やテイクアウトなどの需要増により、国内の冷凍需要が増加しています。外食産業においても非接触、業態転換、生産性向上のニーズにより冷却調理が増加しており、冷凍工程にブラストチラーの導入が進むなど、冷却・凍結装置にも注目が集まっております。本製品は単相 100Vでコンパクトな為、既存厨房にも導入しやすい仕様となっており、EC販売など新規事業を始められるお客様から高い評価を頂いています。

受賞内容は下記の通りです。

■受賞部門

2022年度省エネ大賞(製品・ビジネスモデル部門)省エネルギーセンター会長賞

■受賞製品

ブラストチラー/ショックフリーザー100V[QXF-005SFLT]



ブラストチラー/ショックフリーザーとは

加熱した食品を熱いまま入れ、急速に粗熱取り・冷却・凍結するための機器。この機器を導入することにより、菌の増殖温度帯を素早く通過できて安全性アップ、旨み・香りを封じ込めておいしさキープ、時間の短縮・作業効率アップ・計画生産が可能となります。食材廃棄の削減にも貢献します。

「省エネ大賞」とは

国内の産業・業務・運輸各部門における、優れた省エネ取組みや、先進的で高効率な省エネ型製品などを表彰することで、省エネルギー意識、活動および取り組みの浸透、省エネルギー製品等の普及促進に寄与することを目的としたものです。

NEWS 2 メンテナンスのプロフェッショナルへ ガリレイアカデミー開校

冷凍冷蔵技術は食のインフラを支えていくうえでなくてはならない技術です。当社のみならず多くの業界・会社で技術者の高齢化、若年層の離職率の高さなどにより後継者育成の困難さという社会問題を抱えています。当社は人材力強化と早期活躍支援のため、《ガリレイアカデミー》を開校しました。

ガリレイアカデミーでは、ベテラン技術者による若年層育成、それによる技術力向上と技術サービスの安定供給を目指します。技術力を高めて社会にお役立ちすることによって若年層がこの仕事にやりがいを持ち、イキイキと成長していく。ガリレイアカデミーの人材育成が食の未来を拓いていきます。

ガリレイアカデミーでは、製品の基礎知識から、修理やメンテナンス、施工技術などを学びます。カリキュラムの後半にはOJTを実施し、実際の業務を通じて理解度の向上および対応力を磨き、即戦力の人材を育成します。大阪府の短期職業訓練校認定取得いたしました。

更に国家資格である、第三種冷凍機械責任者・第二種電気工事士の資格取得を支援しています。技術習得・向上を図るだけでなく、資格取得を通じて、技術・知識の両面からのスキルアップを目指します。



授業内容

■座学

製品や施工管理の基礎知識、システムや衛生に関してなど、各部門の社員が先生となり講義をします。また、社内の規則や社外人としてのビジネスマナーも同時に学びます。



■実機研修

実際の機器を触りながら、構造・操作方法・メンテナンス・トラブルシューティング・エラー内容の確認方法などを学びます。業務用冷蔵庫やショーケース、製氷機、医療理化学機器など、多様な製品を用意し、より現場に近い状態で作業することが可能です。



■グループワーク

数人毎のグループに分かれ、故障箇所の特定や、診断方法を討議します。電気配線の実技では、グループごとに配線組立て製作などを実施しています。



■溶接

公的な資格とは別に、当社独自の溶接認定制度を設けています。配管のサイズや溶接の難易度によって1級と2級がありアカデミーでは、2級の合格を必須としています。



ガリレイアカデミー 〒555-0012 大阪府大阪市西淀川区御幣島2-13-23 (旧 関西サービスセンター)

株主総会会場ご案内図

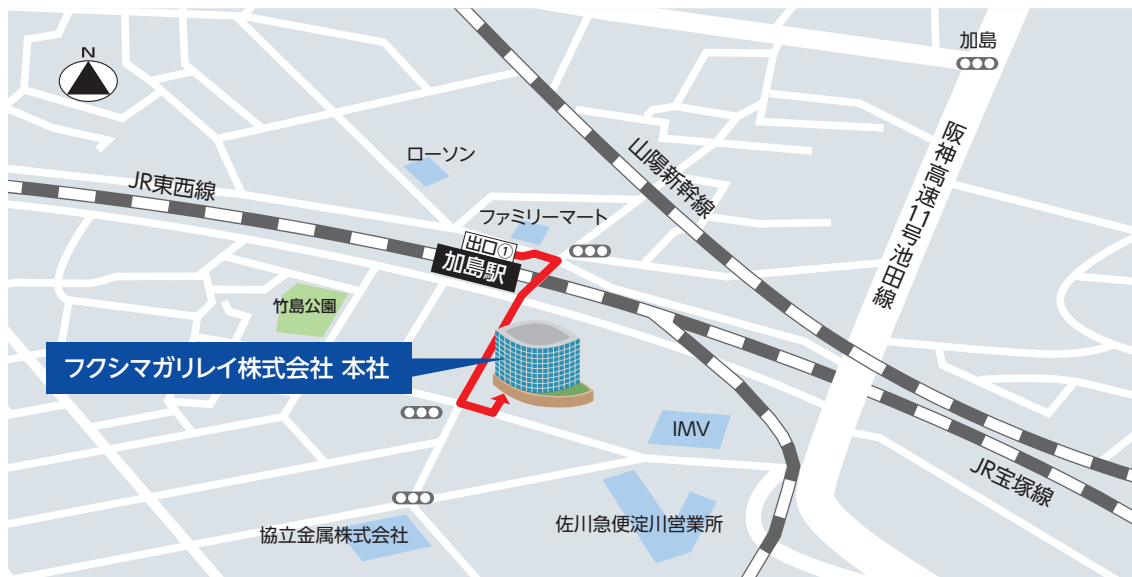


大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号
ガリレイグループ本社ビル 8階
電話(06)6477-2011(代表)

交通の
ご案内

JR東西線 加島駅 出口①より徒歩2分

※会場にお越しになる際は、駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。



GALILEI
Be cool, Be alive.



環境に配慮した植物油インキを使用しています。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。